

SAITAMAリバーサポーターズプロジェクト事業支援業務【B業務】委託仕様書

1 委託業務名

SAITAMAリバーサポーターズプロジェクト事業支援業務【B業務】

2 業務目的

本県の豊かな川の恵みを持続可能な形で利用していくため、川の保全や共生の取組を、官・民・地域社会が連携して行うパートナーシップ構築に向けた「SAITAMA リバーサポーターズプロジェクト」（以下、「プロジェクト」という。）を推進し、SDGsの実現を目指す。

本業務では、プロジェクトへの多様な主体の参画を促進するため、本県の川に関する情報を一元化し魅力的に発信する「SAITAMA リバーサポーターズプロジェクトポータルサイト」（以下、「ポータルサイト」という。）を開設する。

3 委託期間

契約締結日から令和4年3月31日（木）

4 委託料の上限額

7,100千円以内（税込）

5 委託業務の内容

（1）ポータルサイトの作成・保守・運用

ア 基本的な考え方

（目標数）ポータルサイト閲覧件数：年間7,000件

- ①利用者の使い勝手と見やすさを重視しつつ、デザインや訴求方法の工夫、各コンテンツの充実を図っていくことで、見た人を惹きつけ、プロジェクトに参加したいと思わせるようなサイトであること。
- ②開設したポータルサイトの保守及び運用を行うとともに、運用開始後は、埼玉県
の担当者も情報発信者となり、そのスキルに関わらず簡単に編集・更新できること。
- ③トップページに常に最新・旬の情報が掲載されていること。
- ④埼玉県らしさを持ち、かつ統一されたデザインであること。
- ⑤画像を多く使うなどして、各コンテンツ内容を充実させること。
- ⑥A業務で開発するSNS及び企業マッチングと有機的な連携を図ること。

イ コンテンツ案

サイトマップイメージ（P.4参照）を参考に、以下のコンテンツ案をもとに、契約後、埼玉県と協議を行いながらコンテンツの追加・見直し（②、③、④、⑤については、情報収集、取材等を含む。）等を行っていくこととする。なお、実現できない用件がある場合は代替案を、利便性・効率性・安全性等を向上させる提案や内容を充実させる提案がある場合は、その内容を提案すること。

- ①プロジェクトの紹介

- ②イベント情報（カレンダーに登録する形式）
- ③河川マップ
- ④活動団体・支援企業の紹介、A業務で行う企業マッチング申し込みのページ
- ⑤ニュース・コラム
- ⑥A業務で開発したSNSとのリンク・情報発信内容の表示
- ⑦掲載情報検索機能

ウ 業務内容

「基本的な考え方」に沿って、ポータルサイトの構築に係る以下の業務を行うこととする。

- ①ポータルサイトのデザイン・構築
- ②CMS(コンテンツマネジメントシステム)の導入
- ③コンテンツ（100件程度）のデータ入力・登録（県ホームページからの移行及び新規ページ）
- ④画像・写真の加工及び編集
- ⑤バナーの設置
- ⑥マッチング申し込みフォームの作成
- ⑦アクセスログ解析の導入
- ⑧更新作業のマニュアル作成
- ⑨担当者へのCMS講習
- ⑩サイト公開後における必要箇所の修正
- ⑪その他ポータルサイト稼動に必要な業務

エ 機能要件

(ア) 導入システム（CMS）機能要件

- ①文字入力ができる者なら、スキルを問わず更新・編集作業が可能なシステムであること。
 - ②写真のアップロード・リサイズ機能を有していること。
 - ③ログインアカウントの追加が可能で、各々に権限付与が設定できること。
 - ④ファイル（Word, Excel, PDF など）のアップロードが可能であること。
 - ⑤明確な情報構造及びユーザーインターフェースを持つこと。
 - ⑥コンテンツの追加・削除、配置変更が可能なこと。
 - ⑦コンテンツの追加・削除、配置変更を行っても全体のレイアウトが崩れないこと。
 - ⑧サイト内検索機能があること。
 - ⑨作成したコンテンツの掲載開始日・掲載終了日の指定ができること。
 - ⑩作成したコンテンツの公開・非公開設定・プレビューができること。
 - ⑪他のサイトとのリンクを円滑にはかること。将来的に、みどり自然課のポータルサイトのコンテンツを引き継ぐことを想定したサイト構築にすること。
- なお、みどり自然課のポータルサイトはCMS（WordPress）で構築されており、同CMSが有する基本的な出力手段でデータが提供可能である。
- また、みどり自然課ポータルサイトの新着情報は、新着情報単体の情報ではなく、イベントやボランティア活動などを複合した上で新着情報として扱っていること、

ボランティア団体情報は、位置情報は緯度経度ではなく住所を元に行っていることに留意すること。

- ⑫ SNS と連携できること。(A 業務で開発・運用する公式 SNS の情報発信内容の表示やポータル情報の公式 SNS での発信など)

オ セキュリティ要件

- ① ウイルス対策ソフトを導入すること。
- ② アクセスログを取得すること。ログの保存期間は 6 か月以上とする。月 1 回以上不正アクセス等のログ点検を行うこと。
- ③ 各サーバー等のサービス、ポートは、必要なものに限定すること。
- ④ ソフトウェアは、脆弱性に対するセキュリティ更新プログラムが提供されるものであること。
- ⑤ 個人情報や機微情報の保管の際にデータ又はデータベースを暗号化すること。

(イ) サーバー仕様

- ① 県が準備する「埼玉県統合基盤サーバー」(以下、「サーバー」という。)を利用し、Web サイトを構築すること。サーバーの利用に当たっては、埼玉県情報システム統合基盤説明資料を参照した上で、県情報システム課と打ち合わせを実施すること。統合基盤で提供できる OS 等を利用する場合のほか、別途独自で調達する場合は、その費用は負担すること。OS は、VMware vSphere6.0 に対応したものを採用すること。
- ② SSL サーバー証明書を調達すること。
- ③ ドメイン及びサブドメインは、県が提供するものを使用すること。
- ④ VMware Tools のインストールを行うこと。
- ⑤ IP アドレスの設定を行うこと。
- ⑥ ミドルウェアのデータベースとしてオープンソースソフトウェアを利用すること。

(ウ) その他

- ① ポータルサイトの運用は、令和 3 年 9 月 1 日を目安にサイトの立ち上げを行うこと。トップページを中心とした限定的なものであることを可とし、最終的な公開は令和 3 年 12 月末日までに行うこととする。ただし、各公開日は可能な限り早期であることが望ましいため、想定する各公開時期を、提案の際に提示・明記すること。
- ② Internet Explorer11 以上、Google Chrome 最新版、Fire fox 最新版、Safari 最新版、Microsoft Edge 最新版で閲覧した場合、レイアウトやデザインの崩れがないこと。
- ③ スマートフォンから閲覧した際に、専用の表示形式を持つこと。推奨環境は、OS は IOS11.0 以上、Android6.0 以上、ブラウザは OS 標準のブラウザとする。
- ④ 『JIS X 8341-3:2010「高齢者・障害者等配慮設計指針・情報通信における機器、ソフトウェア・サービスー第 3 部：ウェブコンテンツ」』に準拠していること。

オ 著作権等に関する取扱い

(ア) 特許権等

イラスト等の画像については、他者の知的所有権を侵害しないようにすること。

(イ) 成果物の著作権

本業務を遂行するに際し、作成した情報およびコンテンツに対する成果は、埼玉県に帰属するものとする。

カ 成果物

サイト構造設計書・CMS 操作マニュアル・アクセスログ解析利用マニュアル・その他、埼玉県が指示するもの。

6 打ち合わせ

月に1回程度、事業の進捗状況の報告や事業内容の打ち合わせを行うこと。

7 実績報告

事業完了時に実施報告書を提出すること。

8 その他

- (1) 本仕様書に記載のない事項については、双方協議により決めるものとする。
- (2) 事業者特定後、企画提案の内容について、協議調整を行った上で、予算の範囲内で本業務の契約を締結する。その際に、必要に応じて、特記仕様書を作成することとする。
- (3) プロジェクトを長期的かつ発展的に実施していくため、初年度のポータルサイトの開発経費を除いた2年目（令和4年度）の予算についても参考資料として添付すること。
- (4) 契約書及び仕様書に明示されていない事項であっても、業務の履行上当然必要な事項については、受託者が責任を持って対応すること。また、業務の遂行にかかる一切の経費を委託料に含めることとする。

(参考) サイトマップイメージ

